

ワクチン接種に伴う出席取扱い

生徒の新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に伴う出席取扱い（6/28）

新型コロナウイルス感染症感染予防のためのワクチン接種が始まり、県内においても12歳～64歳までの接種券発送が一部市町村で始まっています。今後段階的に中高生もワクチン接種を受けるケースが出てくることを受けて、本校生徒がワクチン接種を受ける際の出席取扱いを、以下のようにします。

なおワクチン接種は強制ではなく、あくまでも本人の任意接種となります。このお知らせをもって本校生徒のワクチン接種を本校が薦めるものではありません。あくまでもワクチン接種を本人が希望する場合の取扱いです。その点を十分にご理解ください。

1 基本的取扱い

ワクチン接種の当日及び翌日の最大2日間を出席停止として取扱う

①ワクチン接種当日

接種予約時間に応じた登下校

予約時間が午前の場合 ⇒ 接種後も含め終日出席停止扱いとします。

予約時間が午後の場合 ⇒ 午前中の登校が可能な時間帯であれば、予約時間に間に合う範囲で登校して授業を受けてください。

②ワクチン接種翌日

ワクチン接種後は、接種による副反応が発症するケースがあることを考慮し、翌日は自宅で体調観察をしながら静養するものとし、出席停止扱いとします。

【主な副反応】

接種部の痛み（約70%） 疲労感（約30%） 頭痛（約30%）

筋肉痛（約23%） 発熱（約12%） 等 となっています。

特に、2回目の接種後に副反応が強く出ることが言われていますので、接種翌日は、十分に体調観察をする意味でも自宅静養をしてください。

③ワクチン接種翌日以降の異常

ワクチン接種翌日以降も副反応と思われる症状がみられ、登校に支障をきたす場合は、必ず保護者からその旨を学級担任へ報告してください。状況により出席停止の延長措置をとることもあります。

④注意事項

中高生のワクチン接種は、学校への登校を考慮し土曜日の接種を設定する市町村もあります。その際は、接種当日と翌日が土日となるため本校の出席停止取扱い対象外とします。

ただし、月曜日以降も登校に支障をきたすような副反応とみられる症状がみられる場合は、③同様の取り扱いとします。

2 ワクチン接種の申告

ワクチン接種をする場合は、接種主導自治体（市町村）、日時を、必ず保護者から学級担任へ申し出てください。